

誰もが住みやすい まちをめざして

問 介護福祉課 (☎ 82・3675 / IP ☎ 88・9088)



渡辺一城 教授
林佳江 健康福祉部長
(天理大学 人間関係学学科社会福祉専攻)

宇陀市地域福祉計画を策定しました

市では、住み慣れた地域で一人ひとりが生きがいを持ち、誰もが暮らしやすい『地域共生社会』の実現に向け、令和2年12月に地域福祉計画を策定しました。計画では、基本理念を「安心」「笑顔」「つながり」と定め、『オール宇陀で取り組む面倒見のいい地域福祉』を

「テイ」を目指す将来像とし、その実現に向けて取り組んでいます。今回、策定委員会副委員長の渡辺一城氏(天理大学教授)と健康福祉部長に計画策定までの経緯や進捗状況などについてお話しいただきました。

地域福祉に関する 近年の動きと考え方について

林 平成27年に介護保険法が改正され、「地域包括ケアシステム」の構築を国が表し、地域包括ケアのほか、在宅医療・介護連携支援や認知症施策推進、生活支援体制整備事業が新たに加えられました。今までの福祉は、行政(市)からのサービス提供が中心でしたが、改正後は住民が主体に活動するものであるということが示されたのは衝撃的でした。

渡辺 地域福祉が、住民主体であるという事は1960年代からすでに議論されてきたことですが、行政が制度を作りサービスを提供することだけでは限界がある。住民の活動による支え合いの仕組みを作っていくことが必要だと国が認め、これらを行政として後押ししていくところによって大きなポイントがあると思います。

地域共生社会とは どのような社会か

林 行政でいえば、縦割りを撤廃し、子どもからお年寄りまですべての市民が対象となり、支えられるのはお年寄りだけではなく、お年寄りに子どもが支えられる部分もある、そんな可能性を秘めて共に生きる社会ということでしょうか。

渡辺 それぞれの立場、例えば支え手と

受け手を固定化せず、場合によっては入れ替わりながら支え合いのシステムが出来上がるという考え方が根幹にある社会だと思っています。

林 市が主体で行ってきた介護予防教室では、年間100人集まってもらうのがやっとでした。ところが住民主体の集いの場という形で「いきいき100歳体操」を始めると、今では高齢者人口の10%が参加され、住民パワーのすごさを実感しています。

渡辺 「生活支援体制整備事業」においても地域の中のマンパワーをいかに探していくかが活動のポイントです。顕在化はしていませんが能力やノウハウをもった方々は地域にたくさんおられると思います。

林 共生ということであれば、高齢者と障がい者のサービスを合わせて行う共生型サービスなども、地域共生社会につながると思います。

林 市では高齢者と障がい者の両方のサービスを実施する事業者が増えたということはありませんが、台風の時に高齢者施設に同居の精神障がい者の方と一緒に受け入れていただいた事例があります。地域の困っておられる方のニーズを考えていただけただけは大きかったですね。

渡辺 社会福祉法人の地域での公益的な取り組みというの、法的に整備されつつありますので、それぞれの施設が役割を果たしていかねばならないと思います。

地域福祉計画 策定までの経緯について

林 市では、令和元年度に策定委員会を立ち上げました。当初関係団体や各種事業所、市民の方々のワークショップなども予定していましたが、コロナ禍になりアンケート調査に切り替え、策定に2年間を要しました。

渡辺 社会福祉法の改正により、令和3年度から、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」が創設されました。市でも、相談支援体制の経験や実績を踏まえ、相談支援体制をどのように構築していくのかという議論が進められました。特に「断らない相談支援の構築」を一番に取り上げていただいたことについては大いに評価しています。



林 特に「断らない相談支援」については、委員の皆さんからも、たくさん意見をおいただきました。市において「断らない相談支援」の取り掛かりとして、令和3年4月から「重層的支援チーム員」を作り、市の健康福祉部内の各課と社会福祉協議会が共同で対応していく体制を始めています。「ひきこもり問題」など制度はさまにある方、高齢者に子ども問題、貧困など複合的な問題を抱えているなど、今までの相談体制では、十分に対応できない問題に対し、「重層的支援チーム員」の職員が集まり何とか解決する方法がないかを考え、対応するようになっています。

渡辺 今、多くの自治体で地域福祉計画が作られています。どちらかというと「住民相互の助け合い」を前面にされているものが多い中、宇陀市の地域福祉計画は、「断らない相談支援」を一番に持ってきて、行政に求められている責任を果たしていく。断らない相談の窓口を明確にしていくなど、行政の覚悟が見えた一つのモデルになる計画だったと思います。

オール宇陀で取り組む面倒見のいい地域福祉コミュニティでの それぞれの役割について

林 「重層的支援チーム」を開始して1年が経ち、今の課題は深刻な状態になるまでにもっと早く相談につながってほしいという思いがあります。

最後に

林 「断らない相談支援」では、一つひとつの相談を大事に支援していきたいと考えています。また、多くの方の居場所が広がることを期待しています。

渡辺 「地域福祉計画や活動計画」は、その策定や推進の関わるプロセスの中で、地域住民や関係者がいかにして実践力をつけていくのか、また、生活困難を抱える当事者の方々の意見を、事業や活動にどのように反映していくのかという点が重視されています。ここが他の福祉計画と異なるところだと思っています。

最後に

林 「断らない相談支援」では、一つひとつの相談を大事に支援していきたいと考えています。また、多くの方の居場所が広がることを期待しています。



地域福祉計画はこちらから
確認できます



新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

健康増進課 (☎2・36992 / IP88・9088)

4回目接種について

4月27日に議論された厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会により、4回目接種の詳細が明らかになりました。

【対象者】

- ① 60歳以上の方
- ② 18歳～59歳の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認めた方

【使用するワクチン】

ファイザー社製ワクチンおよびモデルナ社製ワクチン

【接種間隔】

3回目接種から5か月以上空けること

【案内方法】

- ① 60歳以上の方・・・3回目接種から5か月を経過した方を対象に随時、「案内通知」(接種券一体型予診票)および「接種済証」を送付します。
- ② 基礎疾患を有する方・・・3回目接種を完了した18歳～59歳の方へ、基礎疾患の有無および接種の意向についての調査を送ります。該当する基礎疾患がある方で、接種を希望する方は、調査書に必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒でご返送ください。

3回目接種について

※ 5月18日現在の状況を掲載しています。

【対象者】 2回目接種から6か月以上経過した、12歳以上の方

【使用するワクチン】

12歳～17歳：ファイザー社製ワクチン
18歳以上：ファイザー社製ワクチンおよびモデルナ社製ワクチン

※ 18歳～20歳の男性でファイザー社製ワクチンの接種を希望する方はワクチン対策室までご相談ください。

【接種方法】

ご案内の文章をよくお読みになり、医療機関での接種を希望される場合は直接医療機関へ、集団接種を希望される場合は電話か返信用封筒でお申し込みください。

【6月の集団接種】

6月25日(土) 午前のみ
ファイザー社製ワクチンを使用します。

※ 新型コロナウイルスワクチンの接種は強制ではありません。接種を受ける方の意思および同意がある場合のみ接種を行います。

新型コロナウイルス接種に関するお問い合わせ
市新型コロナウイルス接種対策室
☎96・9030 / FAX 82・7234
午前9時～午後4時

「宇陀三城御城印」完成!

文化財課 (☎2・39976 / IP88・9036)

6月1日販売開始

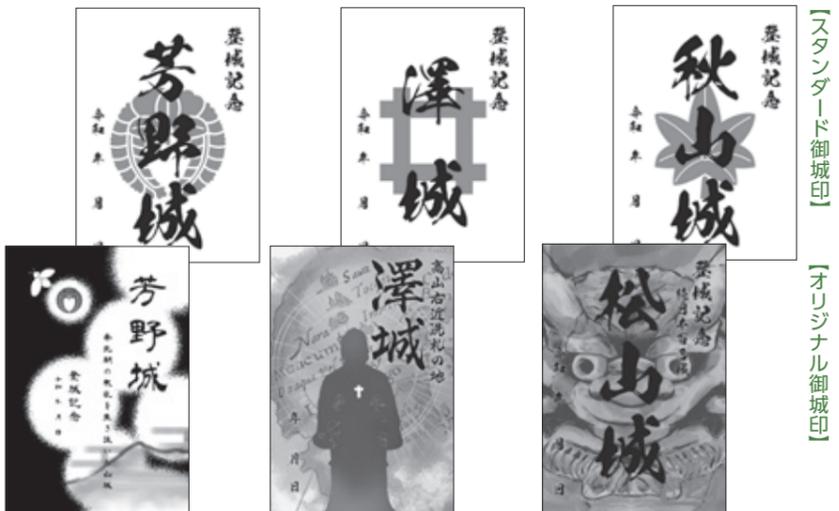
「宇陀三城」である宇陀松山城(秋山城・澤城・芳野城の御城印が完成しました。それぞれの城名と家紋を記した「スタンダード御城印」のほか、奈良芸術短期大学デザイン広報サークルがデザインした「オリジナル御城印」、宇陀松山城の鬼瓦をデザインした「御城印帳」も販売します。

また宇陀松山城(秋山城)に限り、宇陀紙を使用した「特別御城印」を期間限定で販売します。(6月1日～7月31日)

「宇陀三城」の登城記念に集めてみてはいかがでしょうか?



【販売価格】 スタンダード御城印：300円
オリジナル御城印：300円
特別御城印：500円
御城印帳(限定オリジナル御城印付き)：1,500円



【販売場所】
宇陀松山城(秋山城)・・・まちかどプラザ
澤城・・・歴史文化館旧旅籠あびらや
芳野城・・・ならカエテの郷ひらら
菟田野アグリマート

※ 御城印帳は右記4か所での販売。
※ 特別御城印はまちかどプラザのみ取り扱い。

オール宇陀で取り組む魅力的で活力ある高原都市に向けて 第2次宇陀市総合計画中期基本計画を策定

総合政策課 (☎82・1362 / IP88・9074)

3月4日(金)、宇陀市総合計画審議会の伊藤忠通会長(奈良県立大学名誉教授)、松塚幾善副会長(宇陀商工会会長)から、金剛市長に、第2次宇陀市総合計画中期基本計画の答申書が手渡されました。

今回の計画は、2022年度から4年間の市政運営の指針となる計画で、令和3年7月5日に諮問を行った後、市民アンケートや様々な団体などから広く意見をいただき審議会で議論を重ねたものを取りまとめたもので、宇陀への思いが込められた計画となっております。



▲金剛市長に答申書を手渡す伊藤会長

本紙に概要版を折り込みしています。また、市ホームページには全体版を掲載していますのでご覧ください。



▶ 審議会の様子

応援します! うだぢから! 地域づくり支援メニュー

市ホームページで公開中

総合政策課 (☎82・1362 / IP88・9074)



紙媒体での提供をご希望の方は、問へ。



こちらからアクセス

宇陀市 地域づくり支援 検索

手話への扉

第23回

「どこに住んでいますか?」



【家】 両手を斜めにして、指先をつけ、屋根の形を表す



【場所】 右手5指を曲げ、指を下に向けて軽く下ろす



【何】 右人差し指を立てて、左右に軽く振る

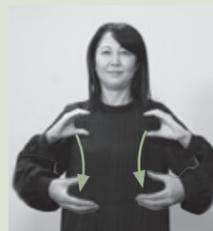
場所をたずねる表現は「場所」と「なに?」という手話で表します。「場所 + 「なに?」で「どこ?」になります。たずねるときは首をかしげましょう。

大宇陀です



かざろひが空に広がるイメージ

菟田野です



毛皮を表す

榛原です



旧榛原町章の形

室生です



指文字の「ム」と水の流れて室生ダムを表す